

「保育ドキュメンテーションの一例 ～敬老祭を通じて学ぶこと～」

田中 啓 昭

保育ドキュメンテーションの役割については、これまで触れられてきたように、子どもたちがさまざまな経験を通して獲得した力を、保育士が文章や写真を通じて可視化していくことが重要となる。また可視化したドキュメントをいかに保護者や地域社会へと情報発信していくのか。保護者のみならず、地域社会へ情報を公開していくことで、子育ての連携を生み、地域全体で子どもの育ちを支援していく基礎を築き、地域社会とのきずなが結ばれていくことを期待している。

今回は敬老の日になんで開催された敬老祭を通じて、地域への保育の発信について考えてみたい。

保育ドキュメンテーションの一例「おじいさん、おばあさんと昔遊びを体験しよう！」

パート1「おじいさん、おばあさんってどんな人なのかな？」

まずは、敬老の日がどんな日なのか、話をします。おじいさん、おばあさんとは、自分たちにとってどんな関係の人なのかファミリーツリーを書きだしてみんなで考えてみました。お父さんのお父さんがおじいさん、お母さんのお母さんがおばあさん、ということは、おじいさん、おばあさんがずいぶんと年齢が上の人になるという関係が分かりました。そこで、どのようにしてあげればよいのかみんなでお互い意見を話し合いました。



パート2「おじいさん、おばあさんに招待状を書こう！」

敬老の日になんで、おじいさん、おばあさんと一緒に遊ぶ「敬老祭」を行うことになりました。みんなでおじいさん、おばあさんへ案内状を書いて、招待することにしました。絵を描いたり、色を塗ったり、文字で気持ちを伝えているお友達もいましたよ。いろいろなバラエティに富んだ招待状ができあがりました。

パート3「敬老祭で、おじいさん、おばあさんと一緒に遊ぼう！」

導入では今のあそび(ゲームやキャラクターカードなど)と昔のあそび(あやとり、コマ回しなど)の違いを先生がお話ししました。そして昔のあそびに興味を持つことができたなら、コーナーに分かれて昔のあそび(あやとり、コマ回し、お手玉、福笑い、折り紙、輪投げなど)をおじいさん、おばあさんに教えてもらいながら、一緒に遊びました。

コーナー遊びの次はおじいさん、おばあさんも一緒にになり、じゃんけん列車をして楽しみました。教えていただく遊びと、一緒に遊ぶ触れ合い遊びと2種類のあそびを経験することでおじいさん、おばあさんへの尊敬の心や思いやりの心などが育ってくれることと思います。



パート4「感謝の気持ち、思いやりの気持ちを伝えよう」

おじいさん、おばあさんにいろいろな遊び方を教えてもらって楽しかったね。そして楽しく一緒に遊べたね。

「一緒に楽しく遊んでくれてありがとう」の感謝の気持ちを込めて、メッセージカードとお礼の言葉と歌のプレゼントをしました。



ドキュメンテーションのポイント

おじいさん、おばあさんが自分たちにとってどのような関係の人なのか、といった事前学習の機会を導入することで敬老祭がより学びの機会となります。そして敬老祭を通じて、触れ合い、遊びを教えてもらう体験などをすることによって、「尊敬の心」「思いやりの心」「感謝の心」が育ち、より思いが深まるようになるのです。また同時に今まで知らなかった昔のあそびを教えてもらうことにより好奇心や探究心が向上し、子どもが主体的に学べる機会も体験できるのです。さらに行事後に振り返りを行うことにより俯瞰して物事を再確認でき、高齢者に対する「尊敬の心」「思いやりの心」「感謝の心」の醸成につながっていくのです。

保護者、地域への情報発信の方法

この保育ドキュメンテーションの例のように活動の奥に隠れている取り組みのねらいや目的なども含めて取り組みを可視化し、保護者や地域へ情報発信をする場合、真っ先に思い浮かぶ方法が、写真と簡潔な文章でまとめられたものを模造紙などに貼り、「壁新聞」などと称し掲示することである。この方法は取り組みを可視化するには便利で、取り組みやすい方法であることは確かである。しかし、この方法では掲示場所の確保や集積されるドキュメンテーションの保存場所等の確保が難しい。また、保育ドキュメンテーションを掲示するような方法では、掲示される情報はフロー型の情報となり、必要な時に簡単に取り出し閲覧することができない。つまり情報の蓄積はされず、掲示場所に期間限定で掲示されるにとどまる。これではドキュメンテーションを閲覧する選択権は発信者側にあり、情報が一方通行の感は否めない。

そこで、公開された情報の内容を変えることなく、情報の発信方法、管理方法を変更し、ドキュメンテーションをストック型の情報へと変えることで、地域全体で子どもの育ちを支援していく基礎を築き、地域社会とのきずなを結ぶことができる方法がある。

インターネットである。代表的なものとしてブログなどのインターネットクラウドサービスを活用することが考えられる。

つまり、アナログである保育ドキュメンテーションをデジタルにRebornさせることにより、フロー型情報をストック型に変容させるのである。そうすることで、ドキュメンテーションの掲示場所や保存場所にも困ることなく、公開された情報をカテゴリに分類していくことで既読の情報であっても必要な時に簡単に取り出し閲覧することができるのである。そのうえ、公開された情報の公開後の閲覧選択権は受信者側にあり、好きな時に好きなだけ情報を閲覧することができるという利点がある。

しかし、利点ばかりではない。インターネットに情報を公開するということは情報は限定的に公開されるのではなく、不特定多数の人々の目に触れるということを前提に考えなければならない。写真も個人情報として取り扱われる訳であるから、その取り扱いには保護者の同意を事前に得るなど、慎重な取り扱いが必要となってくる。そのあたりについてはまだまだ検討、あるいは綿密な計画のもとで実行される必要があるように思う。

いずれにせよ、可視化した保育ドキュメンテーションをどのように情報発信し、管理していくのがこれからの課題となり、保育ドキュメンテーションを保育園に普及させていくためには避けては通れないのである。

(大阪府・もくれん保育園園長)